

令和3年度 江田島市アダプト活動支援事業

奨励金募集要項



令和3年4月

江田島市・NPO法人ひろしまアダプト



NPO法人 ひろしまアダプト

1. アダプト制度とは？

「アダプト (Adopt)」とは英語で「養子縁組をする」という意味があります。

地域住民や地域で働く皆さんが、ボランティアで道路を清掃等してわが子のように面倒をみていく活動 (アダプト活動) を行政が支援する、行政と市民が 2 人 3 脚で行うまちづくりの制度です。

この制度は、1985 年米国テキサス州において「アダプト・ハイウェイ・プログラム」の名称で初めて導入されました。市民がハイウェイをアダプトする (養子にする) プログラムで、本来は州が管理すべきハイウェイを、市民が管理を行うことを発想の核としています。

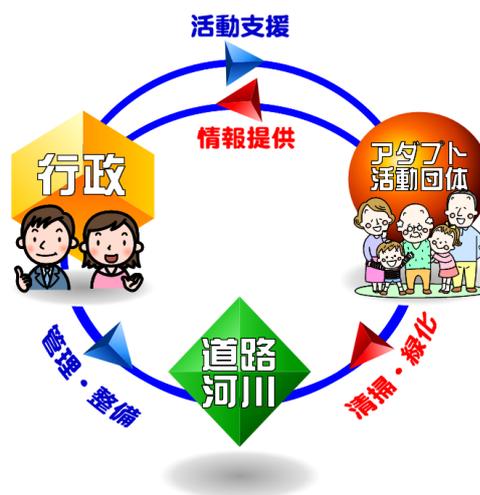
日本で最初に導入されたのは、1998 年 (平成 10 年 6 月) の四国徳島県神山町で、以来急速に全国に発展してきました。

2015 年時点では、全国の約 380 の自治体で導入され、約 43,000 の団体が登録し、250 万人以上の人々が活動しています。

広島県では 2000 年から導入され、現在約 1,000 団体、約 37,000 人が活動しています。

江田島市アダプト制度は、広島県が推進する「ひろしまアダプト」事業市町連携モデルとして計画されたものであり、2012 年度より正式に事業を開始しました。

現在は、50 団体、約 1,820 名が活動していますが、その内訳は、小・中学校、自治会、老人クラブといった団体から家族や地元有志から成るグループなど様々です。



目次

	ページ
奨励金募集の概要	3
1 募集要項	
(1) 江田島市アダプト活動支援事業（奨励金交付事業）	4
(2) 対象となる団体	4
(3) 対象となる活動	4
(4) 対象となる活動の期間	4
(5) 奨励金の種類等	4
(6) 対象となる経費	6
(7) 奨励金交付申請書の提出	7
(8) 奨励金の交付決定	7
(9) 活動実績報告等	8
(10) 奨励金の支払い	9
(11) その他	9
2 奨励金交付事業スケジュール	10
3 奨励金交付事業の手続きの流れ	11
4 様式関係（記入見本を含む。）	
(1) 様式 1 奨励金交付申請書（基本型〔清掃・緑化実施団体〕用）	13
様式 1 【記入見本】奨励金交付申請書（基本型用）	14
(2) 様式 2 奨励金交付申請書（付加型〔草刈実施団体〕用）	15
様式 2 【記入見本】奨励金交付申請書（付加型用）	16
(3) 様式 3 奨励金交付決定通知	17
(4) 様式 4 活動実績報告書（基本型用）	19
様式 4 【記入見本】活動実績報告書（基本型用）	20
(5) 様式 5 収支決算書（基本型用）	21
様式 5 【記入見本】収支決算書（基本型用）	22
(6) 様式 6 活動実績報告書（付加型用）	23
様式 6 【記入見本】活動実績報告書（付加型用）	24
(7) 様式 7 収支決算書（付加型用）	25
様式 7 【記入見本】収支決算書（付加型用）	26
(8) 様式 8 写真（草刈 4 回以上実施団体用）	27
(9) 様式 9 奨励金請求書	28
(10) 様式 10 通帳の写し添付用紙	29
(11) 様式 11 領収書添付用紙	30
(12) 様式 12 【記入見本】支払い証明書	31
様式 12 支払い証明書	32

奨励金募集の概要

1 対象団体

江田島市が認定したアダプト活動認定団体のうち、交付対象経費に係る出納簿・領収書を備付け、実績として報告ができる団体

2 対象となる活動

次の要件を全て満たす活動

- (1) アダプト活動認定団体として行うアダプト活動
- (2) 江田島市から他の委託料や補助金等(※1)の支援を受けていない活動
(※1) 江田島市花いっぱいでお迎えプロジェクトに関するものは含まない
- (3) 学校の授業として行ったものでない活動

3 対象となる活動の期間

令和3年4月1日(木) から 令和4年1月31日(月) まで

4 奨励金の種類

- (1) 基本型：清掃・緑化活動を対象に活動参加人数により交付します。
- (2) 付加型：草刈実施団体へ、草刈延長及び草刈回数により交付します。

(注) 付加型は、基本型に上乗せで加算します。

5 奨励金交付申請書受付期間

令和3年4月20日(火) から 令和3年6月30日(水) ※当日消印有効

6 提出先

〒730-0031 広島市中区紙屋町1丁目1-17
広島ミッドタウンビル4階 (株)ガリバープロダクツ内
特定非営利活動法人(NPO法人)ひろしまアダプト 担当：大森
TEL 082-240-0768 (代)

FAX 082-248-7565

7 提出方法

奨励金交付申請書を郵送又は持参により提出してください。

8 申請に必要な書類

江田島市アダプト活動支援事業奨励金交付申請書(1枚)

9 奨励金交付決定

奨励金申請を行った各団体へ交付決定通知書を送付します。

10 奨励金の支払い

提出された活動実績報告書の内容を審査後、年度末までに支払います。

11 注意事項

- (1) 提出された書類に不備がある場合は、奨励金交付の対象外となる場合があります。
- (2) 奨励金の交付を希望する場合は、毎年度ごとに申請が必要となりますのでご注意ください。
ください(単年度の事業であり、自動更新等の制度はありません)。
- (3) アダプト活動認定団体登録の申請とは別に、奨励金交付申請手続きは必要です。
お間違えのないようご注意ください。

1 募集要項

江田島市アダプト活動支援事業（奨励金交付事業）

- 1 この事業は、江田島市が管理する道路等（以下「道路等」という。）について、アダプト活動を実施している団体に対して、活動経費の一部を奨励金として交付し、道路への愛着心の醸成等を図ることを目的とします。
- 2 この事業の業務については、江田島市がアダプト活動団体の中間支援組織である特定非営利活動法人ひろしまアダプト（以下「NPO法人ひろしまアダプト」という。）に委託して実施します。

（注） アダプト活動：アダプトが「養子縁組をする」という意味から、住民や企業などの団体が主体となってボランティアで清掃・草刈活動等を行い、道路や河川などの公共空間をわが子のように面倒をみていく活動

対象となる団体

江田島市が認定したアダプト活動認定団体のうち、交付対象経費に係る出納簿・領収書を備付け、実績として報告ができる団体

対象となる活動

次の要件を全て満たす活動

- 1 江田島市からアダプト活動認定団体として認定を受けて行うアダプト活動
- 2 江田島市から別の委託料や補助金等の支援を受けていない活動
- 3 学校の授業として行ったものでない活動

対象となる活動の期間

奨励金交付の対象となる活動期間

⇒ 令和3年4月1日（木） から 令和4年1月31日（月） まで

奨励金の種類等

1 奨励金の種類

- ① 基本型：清掃・緑化活動を実施する団体に交付
- ② 付加型：基本型に加えて草刈活動を実施する団体に交付
（※付加型は基本型に上乗せ加算して交付）

2 奨励金の額

次の表のとおりです。

ただし、団体の支出額を超える奨励金の交付は行いません。

- ① 基本型：奨励金額を活動参加人数に応じて算定します。

[積算表 1]

活動参加人数	奨励金額	備考
5人～14人	5,000円	
15人～29人	10,000円	
30人～99人	15,000円	
100人～	20,000円	上限額

※ 人数は、実質の参加人数であり、延べ人数ではありません。

※ 積算表1の額には、実績報告書等作成費を含みます。

- ② 付加型：奨励金額は、草刈延長及び草刈回数に応じて算定します。
積算表2の額を基本型の奨励金額に加算して交付します。

[積算表 2]

草刈延長	奨励金額		備考
	草刈回数4回未満	草刈回数4回以上	
50m～249m	5,000円	10,000円	
250m～499m	10,000円	20,000円	
500m～999m	20,000円	40,000円	
1,000m～2,999m	30,000円	60,000円	
3,000m～	40,000円	80,000円	上限額

※ 草刈を区間の両側で実施される場合は、片側延長ではなく両側延長でとらえてください。

付加型の計算例

活動に参加した人数が18人で、草刈延長が600mの団体の場合
15～29人=10,000円 500～999m=20,000円 **合計 30,000円**

同上の団体が草刈を4回以上行う場合
15～29人=10,000円 500～999m=40,000円 **合計 50,000円**

対象となる経費

- 1 対象経費は、アダプト活動を行うために直接必要なものとします。
(実績報告書等作成, 事務打ち合わせ, 啓発活動等の経費は可)
なお、奨励金の交付対象活動期間内に係る経費のみが対象です。
- 2 個別の事例で疑義が生じた場合は、「NPO法人ひろしまアダプト」が江田島市と協議して対象経費としての可否を決定します。

[対象経費例一覧表]

費用の内訳 (参考例示)	備考
<p>啓発・安全対策等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○実績報告書等作成費 (写真撮影費, コピー代等) ○事務打合せ経費 (会場借上料金等) ○不法投棄対策等に係る啓発事業実施経費 (看板, チラシ作成等) ○安全対策用品 (旗, セーフティーコーン等) ○その他啓発・安全対策等に必要なもの <p>清掃・緑化活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ごみバサミ, ホウキ, ちりとり, バケツ, ジョウロ ○ごみ袋, 軍手, 雑巾, 洗剤 ○剪定バサミ, 鎌, クワ, のこぎり ○帽子, ベスト, ワッペン ○花の苗 (種), 腐葉土, 肥料 ○飲食代 (パンやむすびなどの軽食のみ, お茶・ジュース等は可。食事代, 酒類は不可) ○その他清掃・緑化活動に必要なもの (例: 蚊取り線香, 殺虫剤・泥上げ用品等) <p>草刈活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ○草刈鎌, 一輪車 ○草刈機等の購入費用 (リース可) ○草刈機用替刃, 草刈機用燃料, 草刈機修理代 ○飛散防止ネット (草刈時に使用) ○ごみ搬入費 (車両借上料等) ○有料ごみ処分費 ○チェーンソーの購入費用 (リース可) ○その他草刈活動に必要なもの 	<p>※実績報告書等作成費は、<u>一律 5,000 円</u>を計上することができます。 (5,000 円までは領収書は不要です。)</p> <p>※必要に応じ、清掃・緑化活動と草刈活動の参考例示が重複しても構いません。</p> <p>※領収書を発行してもらう場合は、必ず<u>但書に経費の内容を書いてもらってください。</u></p> <p>※除草剤は対象経費としては認められません。</p> <p>※<u>飲食店の食事等は不可。</u></p>

奨励金交付申請書の提出

1 申請書の受付期間

令和3年4月20日（火）から 令和3年6月30日（水）まで

2 申請書の提出先

〒730-0031 広島市中区紙屋町1丁目1-17
広島ミッドタウンビル4階 (株)ガリバープロダクツ内
特定非営利活動法人（NPO法人）ひろしまアダプト

担当：大森

TEL 082-240-0768（代）

FAX 082-248-7565

※ 受付時間は“平日9時～17時15分”です。
時間外及び土日祝は対応できません。

3 提出方法

- 持参又は郵送により提出してください。（※当日消印有効）
- 提出された書類等は、返却致しません。提出書類の写しは控えておくようお願いいたします。
- アダプト活動認定団体登録の申請とは別に、奨励金交付申請手続きは必要です。お間違えのないようご注意ください。

奨励金の交付決定

「NPO法人ひろしまアダプト」において申請内容を審査した後、7月末までに同法人から申請内容に応じた交付決定通知を行います。

申請したにも関わらず、交付決定通知書が届かない場合には、必ず8月末日までに「NPO法人ひろしまアダプト」までご連絡ください。

★ 交付決定された金額は、活動の実績内容によっては減額になる場合もあるよ。

★ 交付決定額の増額変更はできないから、申請する時は十分注意してね。



活動実績報告等

1 提出期限

令和4年2月28日（月）まで

2 提出方法

- 「NPO法人ひろしまアダプト」へ持参又は郵送により提出してください。
(※当日消印有効)
- 提出された書類は、返却しませんのでご了承ください。
また、提出された書類の内容等について「NPO法人ひろしまアダプト」から問合せする場合がありますので、提出書類の写しは控えておくようお願いいたします。
- 領収書やレシート・支払証明書、活動写真等必要なものを忘れず提出してください。
※ 領収書・レシートはコピーでも構いません。
- 提出された書類の内容等について、江田島市又は「NPO法人ひろしまアダプト」のホームページ等で公表する場合がありますのでご了承ください。

3 活動状況等の報告

「NPO法人ひろしまアダプト」から、活動状況や活動実績について報告を求める場合がありますので、ご協力をお願いします。

4 奨励金交付事業により活動実績報告書を提出した場合は、「江田島市アダプト制度実施要領」に基づく活動実績報告書の提出を省略できます。

実績報告書の作成手順例が
最後のページ（P34）にあるから
参考にしてみてね。
切り取って使うと便利だよ！



奨励金の支払い期限

令和4年3月31日（木）までに支払います。

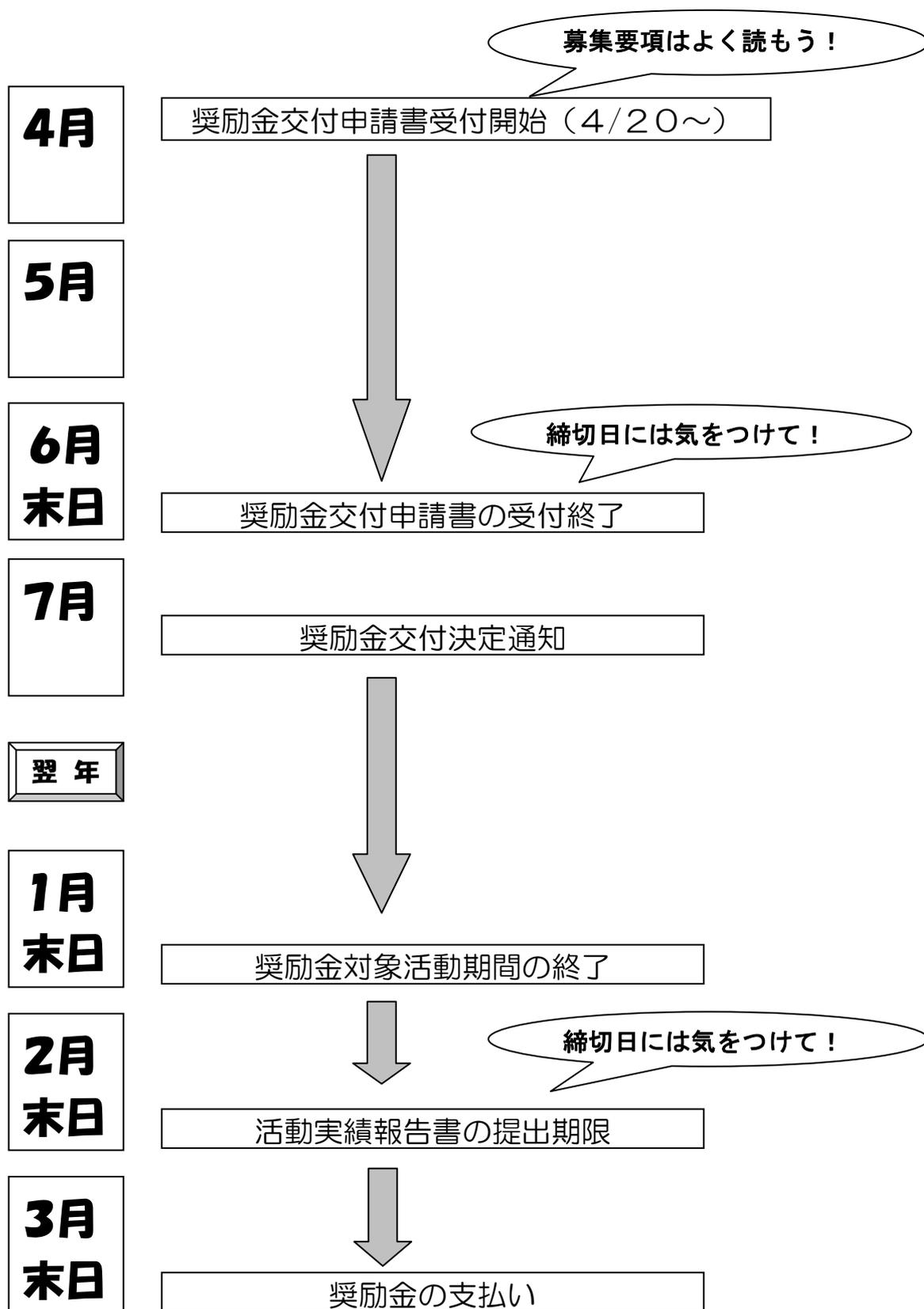
なお、支払い完了の通知は致しませんので、各自で入金状況をご確認ください。

令和4年4月になっても入金を確認できない場合は、お問合せください。

その他

- 1 奨励金交付事業は、アダプト活動の認定内容に基づき運用しますので、代表者や構成員等の変更があった場合は、別途、江田島市へ変更届を提出してください。
- 2 虚偽の申請や報告があった場合は、交付決定の取り消しや奨励金の返還を求めることがあります。
- 3 奨励金の交付を辞退される場合は、必ず「NPO法人ひろしまアダプト」までご連絡ください。
- 4 奨励金に関することや、この募集要項に定めのない事項について疑義が生じた場合は、「NPO法人ひろしまアダプト」が江田島市と協議して取扱いを決定します。

2 奨励金交付事業スケジュール



3 奨励金交付事業の手続きの流れ

奨励金には「基本型」と「付加型」の2種類があります。
まず、自分たちの団体はどちらの型で申請するのか決めましょう。

基本型

ごみ拾いなどの清掃や、花の植栽などの緑化活動を実施し、草刈は実施しない場合

基本型

次の書類を提出してください。
○奨励金交付申請書
→13ページ(様式1)
提出はこの1枚のみです!

付加型

ごみ拾いなどの清掃や、花の植栽などの緑化活動に加え、草刈も実施する場合

付加型

次の書類を提出してください。
○奨励金交付申請書
→15ページ(様式2)
提出はこの1枚のみです!

締切
6/30(水)
当日消印有効

令和4年1月31日(月) 奨励金交付の対象となる活動の終了

基本型

次の書類を提出してください。

- 実績報告書
→19ページ(様式4)
- 収支決算書(活動写真添付)
→21ページ(様式5)
- 請求書・通帳の写し・領収書添付用紙・支払証明書
→28ページ(様式9)
→29~32ページ
(様式10・11)

付加型

次の書類を提出してください

- 実績報告書
→23ページ(様式6)
- 収支決算書(活動写真添付)
→25ページ(様式7)
→27ページ(様式8)
(草刈4回以上で交付決定の団体のみ)
- 請求書・通帳の写し・領収書添付用紙・支払証明書
→28ページ(様式9)
→29~32ページ
(様式10・11)

締切
2/28(月)
当日消印有効

※ご注意ください※

活動実績報告書の提出がない場合は、奨励金を交付できませんので必ず期限内に提出してください!!

報告された内容を審査した後、3月末日までに奨励金を支払います。
支払完了通知は行いませんので、各自入金状況をご確認ください。



樣式關係

4 様式関係

(様式 1)

基本型（清掃・緑化実施団体）用

特定非営利活動法人ひろしまアダプト理事長 様

申請日		令和3年 月 日
だんたいめい 団 体 名		
代表者	住 所	
	氏 名	印
	電話番号（日中連絡の取れる番号）	

江田島市アダプト活動支援事業奨励金交付申請書

次のとおり申請します。申請内容の記載については、間違いありません。

1 活動箇所

市道等名称		
区 間	から	まで
活動延長	メートル	

2 活動内容（該当するものに○印をつけてください。複数可）

清掃 ・ 緑化

3 活動予定回数（※4月～1月の奨励金交付対象期間の回数）

計 回

《内訳》（単位：回）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	計	2月	3月	計	合計	
活動予定回数																

※2月及び3月の活動については、奨励金の対象外となります。

4 活動参加予定者数

計 人

5 奨励金額の算定

計 円

※実績報告時に必要となりますので活動写真は必ず毎回撮影しておいてください

4 様式関係

(様式1)

見本

基本型(清掃・緑化実施団体)用

特定非営利活動法人ひろしまアダプト理事長 様

申請日		令和3年〇月〇〇日
だんたいめい 団体名		あだぷとくらぶ アダプト倶楽部
代表者	住所	〇〇市△△町□□番地
	氏名	道路まもる印
	電話番号(日中連絡の取れる番号)	1234-556-7890

江田島市アダプト活動支援事業奨励金交付申請書

次のとおり申請します。申請内容の記載については、間違いありません。

1 活動箇所

市道等名称	市道 〇〇 号線
区間	江田島市△町□宅地前から江田島市△町□バス停前まで
活動延長	1200メートル

2 活動内容(該当するものに○印をつけてください。複数可)

○清掃 ・ 緑化

3 活動予定回数(※4月～1月の奨励金交付対象期間の回数)

計 回

◀内訳▶ (単位:回)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	計	2月	3月	計	合計
活動予定回数			1		1		1				3	1		1	4

※2月及び3月の活動については、奨励金の対象外となります。

4 活動参加予定者数

計 人

5 奨励金額の算定

計 円

P.5の積算表を参考にしてください!

※実績報告時に必要となりますので活動写真は必ず毎回撮影しておいてください

付加型(草刈実施団体)用

特定非営利活動法人ひろしまアダプト理事長 様

申請日		令和3年 月 日
だんたいめい 団体名		
代表者	住所	
	氏名	印
	電話番号(日中連絡の取れる番号)	

江田島市アダプト活動支援事業奨励金交付申請書

次のとおり申請します。申請内容の記載については、間違いありません。

1 活動箇所

路線名・河川名			
区 間	から		まで
草刈実施予定区間	から		まで
草刈実施予定延長			メートル

2 活動内容(該当するものに○印をつけてください。複数可)

清掃 ・ 緑化 ・ 草刈

3 活動予定回数(※4月～1月の奨励金交付対象期間の回数)

計 [] 回 (うち草刈予定回数) [] 回

《内訳》 (単位:回)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	計	2月	3月	計	合計
活動予定回数															
うち草刈予定回数															

※2月及び3月の活動については、奨励金の対象外となります。

4 活動参加予定者数

計 [] 人

5 奨励金額の算定 ※基本型と付加型の奨励金額を加算した額

計 [] 円

※実績報告時に必要となりますので活動写真は必ず毎回撮影しておいてください

付加型(草刈実施団体)用

特定非営利活動法人ひろしまアダプト理事長 様

申請日		令和3年〇月〇〇日
だんたいめい 団体名		えたしまどうろたい 江田島道路隊
代表者	住所	〇〇市△△町□□番地
	氏名	道路せいそう 印
	電話番号(日中連絡の取れる番号)	1234-56-7890

江田島市アダプト活動支援事業奨励金交付申請書

次のとおり申請します。申請内容の記載については、間違いありません。

1 活動箇所

路線名・河川名	市道〇〇～〇〇線
区間	江田島市△町□公園前から江田島市△町□宅地前まで
草刈実施予定区間	江田島市△町□公園前から江田島市△町□宅地前まで
草刈実施予定延長	1600メートル

2 活動内容(該当するものに○印をつけてください。複数可)

清掃 ・ 緑化 ・ 草刈

3 活動予定回数(※4月～1月の奨励金交付対象期間の回数)

計 5 回 (うち草刈予定回数) 4 回

《内訳》 (単位:回)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	計	2月	3月	計	合計
活動予定回数			2	1	2						5	1		1	6
うち草刈予定回数			2		2						4	1		1	5

※2月及び3月の活動については、奨励金の対象外となります。

4 活動参加予定者数

計 35 人

5 奨励金額の算定 ※基本型と付加型の奨励金額を加算した額

計 75,000 円

P.5の積算表を参考にしてください!

※実績報告時に必要となりますので活動写真は必ず毎回撮影しておいてください

奨励金交付申請を行った団体に対して、NPO法人ひろしまアダプトから交付されるものを参考に示したものです。
※この様式を団体が申請することはありません。

(様式 3)

令和 年 月 日

団 体 名 _____

代 表 者 _____ 様

特定非営利活動法人ひろしまアダプト
理事長 ○ ○ ○ ○ 印

令和 3 年度江田島市アダプト活動支援事業
奨励金交付決定通知書

令和 年 月 日付けで申請のありました江田島市アダプト活動支援事業奨励金について、次のとおり奨励金の交付を決定します。

なお、令和 4 年 2 月 2 8 日 (月) までに活動実績報告書を提出してください。

提出された報告書の内容を審査した後に、令和 4 年 3 月 3 1 日 (木) までに奨励金を支払います。支払い通知は行いませんので、各自入金をご確認ください。

奨励金額 金 _____ 円

(内訳) 基本型 (清掃・緑化活動分)

金 _____ 円

付加型 (草刈活動分)

金 _____ 円

奨励金交付申請書を提出後、審査を行います。

審査を通った団体には、交付決定通知書（左記様式3）を「NPO法人ひろしまアダプト」から7月末日までに郵送します。交付決定通知書が届かない場合は、ご連絡ください。



基本型（清掃・緑化実施団体）用

特定非営利活動法人ひろしまアダプト理事長 様

申請日		令和 年 月 日
団体名		
代表者	住所	
	氏名	印
	電話番号（日中連絡の取れる番号）	

江田島市アダプト活動支援事業活動実績報告書

次のとおり関係書類を添えて報告します。
報告内容の記載については、間違いありません。

1 活動箇所

市道等名称	
区間	から まで
活動延長	メートル

2 活動内容（該当するものに○印をつけてください。複数可）

清掃・緑化

3 活動回数（※4月～1月の奨励金交付対象期間の回数）

計 回

《内訳》（単位：回）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	計	2月	3月	計	合計
活動回数															

※2月及び3月の活動については、奨励金の対象外となります。

4 活動参加者数

計 人

5 奨励金交付額（請求金額）

計 円5 **必要な添付書類**

- (1) 様式 5号 (P21) 収支決算書（活動写真 1枚 添付）
- (2) 様式 9号 (P28) 請求書
- (3) 様式 10号 (P29) 通帳の写し添付用紙
- (4) 様式 11号 (P30) 領収書添付用紙
- (5) 様式 12号 (P32) 支払証明書（※必要に応じ）

特定非営利活動法人ひろしまアダプト理事長 様

申請日		令和〇〇年〇〇月〇〇日
団体名		アダプト倶楽部
代表者	住所	〇〇市△△町□□番地
	氏名	道路 まもる 印
	電話番号（日中連絡の取れる番号）	1234-556-7890

江田島市アダプト活動支援事業活動実績報告書

次のとおり関係書類を添えて報告します。
報告内容の記載については、間違いありません。

1 活動箇所

市道等名称	市道 〇 〇 号線
区間	江田島市△町□宅地前から江田島市△町□バス停前まで
活動延長	1200メートル

2 活動内容（該当するものに○印をつけてください。）

○ 清掃 ・ 緑化

3 活動回数（※4月～1月の奨励金交付対象期間の回数）

計 回

《内訳》

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	計	2月	3月	計	合計
活動回数			1		1		1				3	1		1	4

※2月及び3月の活動については、奨励金の対象外となります。

4 活動参加者数

計 人

延べ人数ではなく、実質の参加人数を記入してください。
例えば、一人の人が3回活動した場合、参加者数は3人ではなく1人となります。

5 奨励金交付額（請求金額）

計 円

活動回数や参加者数が申請時より減少した場合、又は実績額が交付決定額に満たない場合には、交付額が減額となりますのでご注意ください。

5 必要な添付書類

- (1) 様式 5号 (P21) 収支決算書（活動写真 1枚 添付）
- (2) 様式 9号 (P28) 請求書
- (3) 様式 10号 (P29) 通帳の写し添付用紙
- (4) 様式 11号 (P30) 領収書添付用紙
- (5) 様式 12号 (P32) 支払証明書（※必要に応じ）

(様式 5)

基本型用

収 支 決 算 書

(単位 : 円)

収入の部 (見込みを含む)		支出の部	
項目	金額	項目	金額
江田島市奨励金		実績報告書作成	5,000
収入計		支出計	

(注1) 実績報告書作成費(5,000円)以外の支出については、領収書やレシートの写しを、「様式11」に添付してください。

領収書やレシートの写しの添付が困難な場合は、『様式12 支払証明書』を添付してください。

(注2) 支出計が奨励金額に満たない場合には、奨励金は減額となります。

写 真 添 付

活動中の写真1枚を添付してください。

活動写真の貼り付け

撮影年月日 令和 年 月 日

(様式 5)

基本型用

見 本

収 支 決 算 書

(単 位 : 円)

収入の部 (見込みを含む)		支出の部	
項目	金額	項目	金額
奨励金	15,000	実績報告書作成	5,000
		飲食購入代	5,250
		清掃用具購入代	5,300
		ここで、もしも支出計が 13,000 円だった場合、奨励金額は 13,000 円となりますのでご注意ください。	
収入計	15,000	支出計	15,550

(注1) 実績報告書作成費 (5,000円) 以外の支出については、領収書やレシートの写しを、「様式11」に添付してください。

領収書やレシートの写しの添付が困難な場合は、『様式12支払証明書』を添付してください。

(注2) 支出計が奨励金額に満たない場合には、奨励金は減額となります。

写 真 添 付

活動中の写真1枚を添付してください。

活動写真の貼り付け

撮影年月日 令和 年 月 日

付加型（草刈実施団体）用

（様式6）

特定非営利活動法人ひろしまアダプト理事長 様

提出日		令和 年 月 日
団体名 <small>だん たい めい</small>		
代表者	住所	
	氏名	印
	電話番号（日中連絡の取れる番号）	

江田島市アダプト活動支援事業活動実績報告書

次のとおり関係書類を添付して報告します。
報告内容の記載については、間違いありません。

1 活動箇所

市道等名称	
区間	から まで
活動延長	メートル
草刈実施区間	から まで
草刈実施延長	メートル（区間両側実施は両側で算定）

2 活動内容（該当するものに○印をつけてください。）

清掃・緑化・草刈

3 活動回数（4月から1月までの計） 計 回（うち草刈 回）

《内訳》

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	計	2月	3月	計	合計
活動回数															
うち草刈回数															

3 活動参加者数 計 人

4 奨励金交付額 金 円

5 必要な添付書類

- (1) 様式 7号 (P25) 収支決算書（活動写真 1枚 添付）
- (2) 様式 8号 (P27) 活動写真（2枚目）
※草刈4回以上で交付決定の団体のみ添付
- (3) 様式 9号 (P28) 請求書
- (4) 様式 10号 (P29) 通帳の写し添付用紙
- (5) 様式 11号 (P30) 領収書添付用紙
- (6) 様式 12号 (P32) 支払証明書（※必要に応じ）

付加型（草刈実施団体）用

（様式6）

見本

特定非営利活動法人ひろしまアダプト理事長 様

提出日		令和〇〇年〇〇月〇〇日
団体名 <small>だんたいめい</small>		江田島道路隊 <small>えだしまどうろたい</small>
代表者	住所	〇〇市△△町□□番地
	氏名	道路 せいそう 印
	電話番号（日中連絡の取れる番号）	1234-56-7890

江田島市アダプト活動支援事業活動実績報告書

次のとおり関係書類を添付して報告します。
報告内容の記載については、間違いありません。

1 活動箇所

市道等名称	市道〇〇～〇〇線
区間	江田島市△町□公園前から江田島市△町□宅地前まで
活動延長	1600メートル
草刈実施区間	江田島市△町□公園前から江田島市△町□宅地前まで
草刈実施延長	1600メートル（区間両側実施は両側で算定）

2 活動内容（該当するものに○印をつけてください。）

清掃・緑化・草刈

3 活動回数（4月から1月までの計） 計 **5** 回（うち草刈 **4** 回）

《内訳》

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	計	2月	3月	計	合計
活動回数			2	1	2						5	1		1	6
うち草刈回数			2		2						4	1		1	5

3 活動参加者数 計 **35** 人

延べ人数ではなく、実質の参加人数を記入してください。
例えば、一人の人が3回活動した場合、参加者数は3人ではなく1人となります。

4 奨励金交付額 金 **75,000** 円

活動回数や参加者数が申請時より減少した場合、又は実績額が交付決定額に満たない場合には、交付額が減額となりますのでご注意ください。

5 必要な添付書類

- (1) 様式 7号 (P25) 収支決算書（活動写真 1枚 添付）
- (2) 様式 8号 (P27) 活動写真（2枚目）
※草刈4回以上で交付決定の団体のみ添付
- (3) 様式 9号 (P28) 請求書
- (4) 様式 10号 (P29) 通帳の写し添付用紙
- (5) 様式 11号 (P30) 領収書添付用紙
- (6) 様式 12号 (P32) 支払証明書（※必要に応じ）

付加型（草刈実施団体）用

（様式7）

収 支 決 算 書

（単位：円）

収入の部（見込みを含む）		支出の部	
項目	金額	項目	金額
基本型 江田島市奨励金		実績報告書作成費	5,000
付加型 江田島市奨励金			
収入計		支出計	

（注1）実績報告書作成費（5,000円）以外の支出については、領収書やレシートの写しを、「様式11」に添付してください。

領収書やレシートの写しの添付が困難な場合は、『様式12 支払証明書』を添付してください。

（注2）支出計が奨励金額に満たない場合には、奨励金は減額となります。

写 真 添 付

草刈活動中の写真1枚を添付してください。

草刈4回以上で交付決定の団体は、様式8（27ページ）を用いて他3回分の草刈活動中の写真を添付して計4枚提出してください。

活動写真の貼り付け

(様式 7)

付加型 (草刈実施団体) 用

見 本

収 支 決 算 書

(単位 : 円)

収入の部 (見込みを含む)		支出の部	
項目	金額	項目	金額
基本型 江田島市奨励金	15,000	実績報告書作成費	5,000
		活動のぼり作成費	5,400
		清掃道具購入代	10,800
		草刈機借上料	36,000
		飲食代	16,800
付加型 江田島市奨励金	60,000	有料ゴミ処分費	3,240
収入計	75,000	支出計	77,240

(注1) 実績報告書作成費 (5,000円) 以外の支出については、領収書やレシートの写しを、「様式11」に添付してください。

領収書やレシートの写しの添付が困難な場合は、『様式12支払証明書』を添付してください。

(注2) 支出計が奨励金額に満たない場合には、奨励金は減額となります。

写 真 添 付

※ 原則として、草刈活動中の写真1枚を添付してください。

※ 草刈4回以上で交付決定の団体は、様式8 (27ページ) を用いて他3回分の草刈活動中の写真を添付して計4枚提出してください。

活動写真の貼り付け

写 真 添 付 (草 刈 4 回 以 上 実 施 団 体 用)

団 体 名 _____

撮影年月日 _____

令和 年
月 日

活動中の写真貼り付け

撮影年月日 _____

令和 年
月 日

活動中の写真貼り付け

撮影年月日 _____

令和 年
月 日

活動中の写真貼り付け

江田島市アダプト活動支援事業奨励金請求書

請求金額	十	万	千	百	十	円
------	---	---	---	---	---	---

上記の金額を請求します。

申請日		令和	年	月	日
団体名					
代表者	住所				
	氏名				印
	電話番号(日中連絡の取れる番号)				

特定非営利活動法人ひろしまアダプト理事長 様

奨励金振込口座名

金融機関名			支店(所)名	
受取口座情報	預金種別	普通 ・ 当座 (いずれかを○で囲む)		
	口座番号			
	フリガナ			
	口座名義			

(注意事項)

- フリガナを必ず記入してください。
- 郵便局の場合は、銀行から振込みのできる口座番号を記入してください。
- 口座情報は、一文字違いでも振込みできませんので、全て正確に記入してください。 記入ミスにより別に手数料等が必要になった場合には奨励金からその金額を引いて振込を行いますのでご了承ください。
- 上記振込希望口座の内容が分かる通帳の写しを、裏面を利用し必ず提出してください。

※振込は広島信用金庫から行っています。できる限り奨励金振込口座は広島県信用金庫の口座をご利用ください。ご協力をお願いします。

(様式10)

振込を希望する通帳の写しを添付してください。

金融機関名・支店名 預金種別・口座番号・口座名義・口座名義フリガナ



この情報が記載されたページのコピーを添付

通帳コピー貼付欄

領収書添付用紙

(例)

- 実績報告書作成等成費（写真，コピー代等）
- 事務打合せ経費（会場借上料等）
- 啓発事業実施経費（チラシ作成等）
- 安全対策用品（旗，セーフティコーン等）
- その他啓発・安全対策等に必要なもの 等

(注) 用紙が足りない場合は，コピーしてお使いください。

見本

(様式12)

支払い証明書

日付	内 容	数 量	単 価	金 額
7/8	軽トラックリース代	4 H	3,000	¥12,000円
10/6	草刈機リース代	4 H	1,000	¥4,000円

合計 _____ 円

上記の金額をアダプト活動必要経費として支払いました。

住 所 ○○市△△町□□番地

団体名 江田島アダプト倶楽部

代表者氏名 道路 まもる ⑩

(様式 1 2)

支払い証明書

日付	内 容	数 量	単 価	金 額

合計 _____ 円

上記の金額をアダプト活動必要経費として支払いました。

住 所

団体名

代表者氏名

Ⓔ



NPO法人 ひろしまアダプト

NPO 法人 ひろしまアダプト

NPO 法人 ひろしまアダプトは、広島県内の道路・河川等あらゆる土木公共施設を対象としたアダプト活動を支援し、行政機関との連携を図りながら、行政と住民・民間団体等の協働による公共施設の適切な保全・活動及び環境保全並びに公共施設の愛護機運の促進等を図るとともに、その活動を通して地域の活性化に寄与することを目的として、提案や活動を行っています。

**NPO 法人ひろしまアダプトは、本会の趣旨にご賛同くださり、
さまざまな活動に参加していただける賛助会員の方を募集しています。**

賛助会員（法人）	年会費 1口 10,000 円以上
賛助会員（個人、任意団体）	年会費 1口 1,000 円以上

入会お待ちしております！

入会ご希望の方は NPO 法人ひろしまアダプト事務局まで
ご連絡下さい。入会申込書を送らせていただきます。
TEL (082) 240-0768 FAX (082) 248-7565 (担当：大森)

奨励金募集要項についてはNPO法人広島アダプトのホームページからもダウンロードできます。

<http://www.hiroshima-adopt.com/>



アダプト支援自動販売機

NPO 法人ひろしまアダプトは、行政と活動団体の仲介役として6年前に発足しました。しかし資金不足のため、十分な支援ができていません。安定した財源を確保するため飲料メーカーさんとタイアップした結果、アダプト活動を支援する自動販売機が誕生しました。

アダピィがマークされたピンク色のかわいい自動販売機で飲料を購入すると、その資金の一部がひろしまアダプトに寄付されるという仕組み。現在 安芸高田市役所、安芸太田町役場、神石高原町役場、ルイーダ廿日市に設置されています。目標設置台数は200台。「アダプト支援自動販売機の設置を検討したい」「設置を検討してくれそうな人を知っている」という方がおられましたら、ぜひ事務局までご連絡ください。



〈表紙のマスコットキャラクター「アダピィ」の紹介〉

広島県の宮島にいる鹿がモチーフ。前髪は広島県の「県の木」であるモミジで、胸には広島県章をつけています。地域の道路や河川を清掃・緑化等する「アダプト活動」を広めるため、竹ぼうきとちりとりを手に躍動感ある姿で活動への参加を呼びかけます。

奨励金実績報告書作成手順（例）

【準備する物】 「印鑑」・「領収書・レシート（写）」・「奨励金交付申請書（写）」
「奨励金確定通知」・「活動状況写真」・「通帳（写）」 など

①

領収書・レシートの整理（支出金額計算）

⇒様式 10-1, 10-2, 10-3 を作成（P6 対象経費例一覧を参考）

②

収支決算書 作成（P21 様式5, P25 様式7）

【支出】

①で整理した支出
金額を反映

【収入】

活動実績が、申請内容に比べて

- ア. 申請内容と同じ
- イ. 人数や回数が増加
- ウ. 人数や回数が減少

⇒ ア・イは、「奨励金確定通知」の金額
ウは、P5「奨励金の額」により算定
※支出金額がア, イ, ウの金額よりも
少ない

③

写真添付作業（P21 様式5, P25 様式7, P27 様式8）

草刈なし



写真1枚（様式5）

草刈あり（1～3回）



写真1枚（様式7）

草刈あり（4回以上）



写真4枚（様式8）

④

活動実績報告書 作成（P19 様式4, P23 様式6）

草刈なし ⇒ 様式4

草刈あり ⇒ 様式6

⑤

奨励金請求書 作成（P28 様式9）

⇒ 奨励金の振込を希望する口座を記入（裏面に通帳の写しを添付）

⑥

製本 ⇒ 上から④ ② ① ③ ⑤ の順で！

【ここに注意】

- ★ 押印を忘れないようにしましょう！（実績報告書・奨励金請求書）
- ★ 提出前に、間違いが無いかもう一度確認をしましょう！
- ★ 各書類の控えを作成し、大切に保管しておいてください！



江田島市アダプト制度
マスコットキャラクター「アダプトくん」



広島県アダプト制度
マスコットキャラクター「アダピィ」